## 令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画(報告)書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所(機能強化型在宅療養支援診療所を含む)などの支援(補完)を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の 仕組みづくりに取り組むものである。

## 【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

【地域で文え合り医療機	選選等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】			
取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月か ら過去 6 箇月間の状 況)	取組目標 (事前協議月から向こ う6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年 3月末までの取組)
に取り組む医療機 関 <u>等</u> の連携強化を 図るための取組	発生した場合に代わりに対応できるように、それぞれの医療機関においてそれぞれの院長を調整窓口と して、相互に協力し合う体制を継続します。	小田内科クリニック いちはら病院*2 訪問看護なかよし	*2 *3 *3 *2 *3 *3 *2 *3 *3 *3 *3 *3 *3 *3 *3 *3 *3 *3 *3 *3	グループの取り組みを支援 後方支援病院 在宅療養後方支援病院 村医院 筑波中央病院* <sup>2</sup>
2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組 ※地域との連携に関すること。	<ul> <li>・連携する各医療機関において、地域包括支援センター等との連絡をすることで地域における日常の取組課題について、各医療機関持ち回り形式で打合せ会を行います。</li> <li>・地域包括支援センターが受ける相談のうち、診療や医療に関する相談について対応します。</li> <li>・連携する各医療機関内において解決が難しい課題については、地域課題として「地域ケア会議」へ提案してまいります。</li> <li>・多職種を対象にした在宅医療に関する勉強会を開催します。</li> </ul>	3 回	3 回	口

3 在宅医療について	・住民に対する在宅医療に関する勉強会などを市町村と協力して開催します。			
の普及啓発活動等	・グループの医療機関が訪問診療、往診を実施する患者やグループの医療機関を受診する患者に対し在			
の取組	宅医療に関するチラシ等を配布します。			
	・グループの医療機関に在宅医療に関する内容(訪問診療、往診、訪問看護、看取り等)のポスター等	0 回	1 回	□
	を掲示します。			
	・ホームページを開設している医療機関は、ホームページ上で在宅医療に関する情報を掲示します。	*ホームページ掲載中	ポスター掲示、チラシ	
			配布等は準備が出来次	
			第開始	
			*ホームページ掲載中	